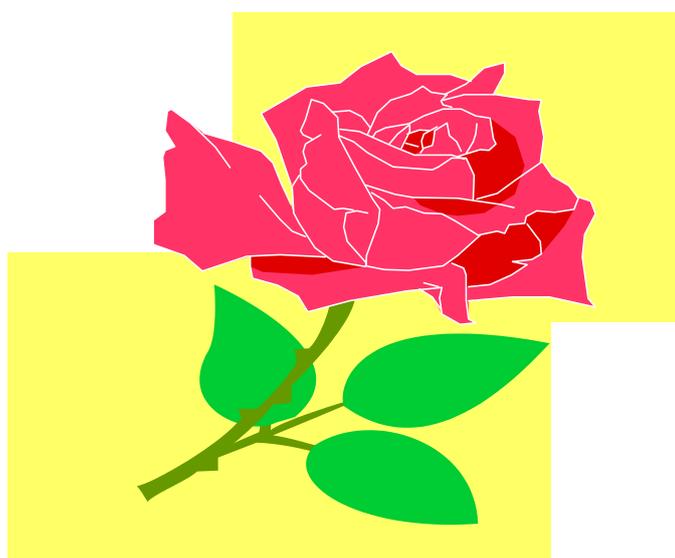


議会月報

令和5年
— 9月号 —



市の花 ばら

No.502

前橋市議会事務局

令和5年9月号目次

■ 議会のうごき	2
本 会 議	2
第 1 日	2
第 2 日	5
総括質問	6
第 3 日	8
総括質問	9
第 4 日	12
意見書	19
会 議 結 果	31
常 任 委 員 会	34
総 務	34
教 育 福 祉	36
市 民 経 済	38
建 設 水 道	40
議 会 運 営 委 員 会	42
各 派 代 表 者 会 議	56
■ ロ ビ ー	58
9 月 の 日 誌	58
図 書 室 だ よ り	58

■ 議 会 の う ご き

本 会 議

◇ 第3回定例会の概要

令和5年第3回定例会は、9月5日に招集された。

会期は28日までの24日間(本会議は4日間)で、「令和4年度前橋市一般会計決算認定について」以下30件の市長提出議案が審議され、いずれも原案のとおり可決、認定、同意、承認された。

総括質問は12日及び13日の2日間に22人の議員が行い、市長や所管部長などから答弁があった。

意見書案は「脱炭素と自然再興に貢献する循環型経済の推進を求める意見書」以下11件が上程され、同意見書を含む6件を原案のとおり可決、「性犯罪の防止及び被害者支援の取組強化を求める意見書」以下5件は否決され、第3回定例会は閉会した。

◇ 9月5日(火) [第1日]

市長提出議案1件の上程、表決、同議案25件の上程

阿部議長の開会宣言に続いて事務局長からの諸般の報告の後、会期を9月5日から28日までの24日間と決め、会議録署名議員に山田、佐藤、市村各議員を指名した。

次に、市長提出議案「附帯控訴の提起について(損害賠償請求事件及び損害賠償請求反訴事件)」が上程され、所管部長から提案理由について説明が行われた後、表決が行われ、全員賛成で可決された。

続いて、「令和4年前橋市一般会計決算認定について」以下25件の市長提出議案が提出され、市長及び各所管部長から提案理由の説明が行われた。

続いて、6日から11日までの6日間を休会と決め、午後1時59分に散会した。

議事日程第1号

第3回定例会
令和5年9月5日(火)
午後1時開議

第1 会期の決定

第2 会議録署名議員の指名

第3 市長提出議案の上程

議案第137号 附帯控訴の提起について(損害賠償請求事件及び損害賠償請求反訴事件)
(上程・説明、質疑、討論、表決)

議案第114号 令和4年度前橋市一般会計決算認定について

- 議案第 1 1 5 号 令和 4 年度前橋市国民健康保険特別会計決算認定について
- 議案第 1 1 6 号 令和 4 年度前橋市後期高齢者医療特別会計決算認定について
- 議案第 1 1 7 号 令和 4 年度前橋市競輪特別会計決算認定について
- 議案第 1 1 8 号 令和 4 年度前橋市農業集落排水事業特別会計決算認定について
- 議案第 1 1 9 号 令和 4 年度前橋市介護保険特別会計決算認定について
- 議案第 1 2 0 号 令和 4 年度前橋市母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計決算認定について
- 議案第 1 2 1 号 令和 4 年度前橋市新エネルギー発電事業特別会計決算認定について
- 議案第 1 2 2 号 令和 4 年度前橋市用地先行取得事業特別会計決算認定について
- 議案第 1 2 3 号 令和 4 年度前橋市産業立地推進事業特別会計決算認定について
- 議案第 1 2 4 号 令和 4 年度前橋市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について
- 議案第 1 2 5 号 令和 4 年度前橋市下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について
- 議案第 1 2 6 号 令和 5 年度前橋市一般会計補正予算
- 議案第 1 2 7 号 令和 5 年度前橋市介護保険特別会計補正予算
- 議案第 1 2 8 号 令和 5 年度前橋市水道事業会計補正予算
- 議案第 1 2 9 号 前橋市指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の改正について
- 議案第 1 3 0 号 前橋市一時預かり施設の設置及び管理に関する条例の制定について
- 議案第 1 3 1 号 前橋市保健所関係使用料及び手数料条例及び前橋市旅館業法等施行条例の改正について
- 議案第 1 3 2 号 前橋市粕川町込皆戸地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の制定について
- 議案第 1 3 3 号 前橋市の議会の議員及び長の選挙におけるポスター掲示場の設置に関する条例の改正について
- 議案第 1 3 4 号 工事請負契約締結の議決事項の変更について（消防庁舎空気調和設備ほか改修工事）
- 議案第 1 3 5 号 物品の購入について（プラネタリウム投映システム関連機器）
- 議案第 1 3 6 号 本市が売却した土地における地盤の補強等に係る損害賠償の額を決定することについて
- 報告第 6 号 道路管理の瑕疵による車両への物損事故に係る和解及び損害賠償の額の決定の専決処分について
- 報告第 7 号 交通事故に係る損害賠償の額の決定の専決処分について
（以上 2 5 件一括上程・説明）

第 4 休会の議決

令和5年第3回定例会

表 決 調 査

(議案第137号)

令和5年9月5日

表決 順序	議 案 番 号	摘 要
1	議案第137号	全 員 賛 成

◇ 9月12日(火) [第2日]

総括質問

鈴木、吉田、中里、林、笠原、宮崎、三森、小淵、山田、佐藤各議員から総括質問が行われ、午後4時40分に延会した。

議事日程第2号

第3回定例会
令和5年9月12日(火)
午前10時開議

第1 総括質問

議案第114号から第136号まで、及び報告第6号、第7号
(以上25件等に対する総括質問)

総括質問一覧表

(9月12日) 1/2

令和5年第3回定例会

発言 順序	氏 名	通告 時間	件 名	要 旨
1	36 鈴木 俊司 (一問一答)	30	1 市長の市政運営と今後について 2 交通政策について 3 儲かる農業の実現について 4 森林環境税、森林環境譲与税について	(1) 2020 マニフェストの検証と自己評価 (2) 次期市長選挙 (1) マイタク制度の充実 (2) るんるんバスの拡充 (1) 新規就農者におけるイチゴ生産者の状況及び支援 (2) 今後の取組 (1) 概要 (2) 活用事業
2	4 吉田 直弘 (一問一答)	25	1 (仮称)前橋市平和資料館の整備について 2 (仮称)前橋市ハラスメント防止条例の制定について 3 JR線の利便性向上について	(1) 施設整備の目的と理念 (2) 平和教育 (3) 平和事業 (1) ハラスメント根絶に対する当局の認識 (2) 条例制定 (1) 列車の運行本数増便 (2) 都市計画との連携
3	31 中里 武 (一問一答)	45	1 敷島エリアグランドデザインの策定について 2 こどもフードパントリー事業について 3 千代田町中心拠点地区第一種市街地再開発事業について 4 視覚障害者の情報取得について 5 職員の働き方改革について 6 空き家対策について	(1) めぶくIDとの連携 (2) 将来イメージ (3) 敷島憲章 (4) 市民の意見 (5) 現時点での課題 (6) 県営新水泳場の整備 (7) 他運動公園エリアへの影響 (8) 有効性 (1) 目的と概要 (2) フードバンク事業の利用実態と整合性 (1) 施設整備の枠組み (2) 庁内連携 (1) 正確かつ確実に取得できる方法 (2) 音声コードの周知、普及 (3) 重度障害児者日常生活用具給付等事業 (1) これまでの取組と評価 (2) フレックスタイム制の試行 (3) 社会貢献活動に関する兼業 (1) 助言、指導の現状と所有者の対応 (2) 空家等対策の推進に関する特別措置法の一部改正
4	12 林 幸一 (一問一答)	33	1 市民の婚活について 2 市民の相談について 3 アーツ前橋10周年記念事業の取組について 4 水道事業におけるDX化の推進について 5 前橋の下水道について 6 観光庁の補助事業について 7 市有体育施設の空調化推進について 8 地域の諸課題について	(1) 未婚率と婚姻数の実態 (2) 婚活事業の成果 (3) 行政の後押し (1) 市民相談 (2) 男女共同参画相談 (1) 新体制 (2) 10周年記念イベントの内容 (3) 外部からの資金調達 (1) スマート水道メーターの実証実験の概要 (2) 今後の予定 (1) 下水道の普及率と方向性 (2) 水質浄化センター更新事業 (1) 経過と主な補助内容 (2) 今後の進め方、方向性 (1) 市有体育施設 (2) 今後の進め方 (1) 六供土地地区画整理事業 (2) 南部大橋の耐震補強
5	34 笠原 久 (一問一答)	29	1 本市の財政について 2 本市の危機管理について 3 市内商店街への支援について	(1) 予算の執行状況 (2) 財政調整基金 (3) 市債 (1) 災害時応援協定 (2) 上水道相互連絡管の現状 (3) 自主防災会 (1) 商店街の現状 (2) 補助金の支援状況 (3) 今後の支援の方向性

総括質問一覧表

(9月12日) 2/2

令和5年第3回定例会

発言 順序	氏 名	通告 時間	件 名	要 旨
6	13 宮崎 裕紀子 (一問一答)	3 5	1 酒井氏歴代墓地について 2 教育施策について 3 都市計画施策と子育て施策について 4 観光施策について 5 スポーツ施設について	(1) 現状 (2) 今後 (1) 本市の歴史教育 (2) 生命の安全教育 (3) 指定学校の変更 (1) 千代田町中心拠点地区再開発 (2) 図書館 (1) 前橋七夕まつり (1) 現状 (2) 今後
7	28 三森 和也 (一問一答)	2 0	1 地域包括ケア体制整備について 2 本市の交通政策について 3 本市の保育環境について	(1) 相談支援体制強化 (2) 介護事業所支援 (1) マイタケ事業 (2) 地域の諸課題 (1) 公立保育所における労働環境 (2) 保育士確保対策
8	11 小 淵 一 明 (一問一答)	3 3	1 ひとり親世帯フードパントリーについて 2 自然災害の対応について 3 中心市街地区画整理事業について 4 前橋駅北口一時預かり施設について 5 市営住宅入居について 6 電磁波対策について 7 地域の諸課題について	(1) 現状 (2) 今後の計画 (1) 降ひょう被害の状況 (2) 見舞金の状況 (3) 今後の対策 (1) 現状 (2) 今後の計画 (1) 現状 (2) 現状の課題及び今後の取組 (1) 入居状況 (2) 入居までの期間 (3) 入居促進の取組 (1) 現状 (2) 今後の取組 (1) 越境している民地樹木 (2) 西片貝町道路拡幅 (3) 群大附中通線
9	6 山田 秀明 (一問一答)	3 0	1 予防接種の取組について 2 農業用ため池について 3 前橋駅北口一時預かり施設について 4 子育てひろばについて	(1) 带状疱疹任意予防接種 (2) 新型コロナウイルスワクチン接種事業 (1) 現在の管理状況 (2) 各種調査の実績 (3) 堆積土のしゅんせつ (4) 多面的機能支払交付金の実績 (1) サウンディング型市場調査結果を踏まえた課題 (2) 利用料 (3) 今後の予定 (1) 利用状況 (2) 混雑状況への対応 (3) 今後
10	7 佐藤 祥平 (一問一答)	3 2	1 外国人共生社会について 2 スポーツ振興について 3 子育て施設運営について 4 防災救急対応について 5 群馬総社駅整備について 6 地域の諸課題について	(1) 雇用 (2) 地域 (3) 都市連携 (4) 外国人人材の活用 (1) プロスポーツ支援 (2) 南スーダン選手交流 (1) 保育人材確保の現状 (2) 今後 (1) 林野火災予防対策 (2) 林野火災への対応 (3) デイタイム救急隊 (1) 現状 (2) 今後の取組 (1) 上川淵公民館の改修 (2) 江田天川大島線

※要旨の網掛け部分は、本会議電子資料使用申出書が提出されたものです。

◇ 9月13日(水) [第3日]

総括質問、委員会付託、付託省略議案の討論、表決、議員派遣

12日に引き続き、長谷川、小岩井、窪田、岡田、大澤、近藤(好)、近藤(登)、入澤、岡、中林、藤江、角田各議員から総括質問が行われた。

次に、上程中の議案のうち、第114号から第125号まで、以上12件は、さらに詳しく審査するため、各常任委員会に付託(付託議案は48ページ~51ページ参照)された。残る議案第126号から第136号まで、及び報告第6号、第7号、以上13件については、委員会付託が省略され、議案第126号及び第133号、以上2件について小林議員から反対討論が行われた。その後、表決の結果、議案第126号及び第133号、以上2件は賛成多数で可決された。残る議案第127号から第132号まで、第134号から第136号まで、及び報告第6号、第7号、以上11件は賛成全員で原案のとおり可決、承認された。

続いて、県外先進地調査のための議員派遣1件が承認された後、14日から27日までの14日間を休会と決め、午後4時13分に散会した。

議事日程第3号

第3回定例会

令和5年9月13日(水)

午前10時開議

第1 総括質問

議案第114号から第136号まで、及び報告第6号、第7号

(以上25件等に対する総括質問・議案第114号から第125号まで各常任委員会付託、
議案第126号から第136号まで、及び報告第6号、第7号委員会付託省略、討論、表決)

第2 議員派遣について

第3 休会の議決

総括質問一覧表

(9月13日) 1/2

令和5年第3回定例会

発言 順序	氏 名	通告 時間	件 名	要 旨
1	30 長谷川 薫 (一問一答)	2 5	1 インボイス制度の問題点について 2 新型コロナウイルス感染症の再拡大防止策について	(1) 制度の問題点 (2) 市内事業者への影響 (3) 本市公契約への影響 (4) 制度導入の撤回 (5) 前橋市産業振興ビジョン協議会の開催 (1) 感染状況の市民への情報提供 (2) 検査支援の強化 (3) 外来、入院の医療支援強化 (4) 学校における感染防止策
2	9 小岩井 僚太 (一問一答)	3 2	1 シティプロモーションについて 2 福祉事務所における就労支援について 3 障害者優先調達推進法について 4 上毛電鉄について 5 ふるさと納税について 6 電子地域通貨事業について	(1) SNSの活用 (2) 新コンテンツの活用 (1) 就労意欲喚起 (2) 支援メニューと実績 (3) 今後の事業推進 (1) 現状 (2) 今後の取組 (1) 現状 (2) 活性化策 (1) 現状 (2) 新制度 (1) 事業スケジュール (2) 課題対応
3	20 窪田 出 (一問一答)	2 9	1 土木事業について 2 水質浄化センター更新事業について 3 自治会タブレットについて 4 競輪特別会計について	(1) 道水路補修改良事業補正案 (2) 財源 (3) 国庫補助 (1) PPP、PFI手法導入の経緯 (2) PPP、PFI手法導入効果の見込み (3) 事業方式 (4) 運営事業者 (5) 地域対応 (1) 状況 (2) スケジュール (3) 今後 (1) 繰出金 (2) 競輪収益金の使途
4	1 岡田 修一 (複合)	2 2	1 デジタル社会と市民生活について 2 防災、減災について 3 空き地、空き家対策について 4 古典文化、芸能の鑑賞、理解、伝承について 5 投票率向上について	(1) AIと行政サービス (2) ITリテラシー向上 (1) 水害とハザードマップ (2) 防災ノート (3) 都市間連携 (1) 住環境対策 (2) 根本的な対策 (1) 学校教育 (2) 郷土芸能の伝承 (1) 高齢者の投票率向上
5	3 大澤 智之 (一問一答)	2 0	1 動物愛護について 2 介護問題について 3 水難災害について	(1) TNR活動 (2) 動物愛護ボランティアへの支援 (1) 老老介護の状況及び対応 (1) 水難救助対応
6	16 近藤 好枝 (一問一答)	2 4	1 市営住宅施策の総合的対策について 2 認知症対策の強化について 3 農作物の降ひょう被害対策について	(1) 空き部屋の要因と打開策 (2) 大規模修繕と生活環境整備 (3) 公共交通や買い物支援 (1) 医療介護を中心とした総合支援の拡充 (2) 施設入所支援 (3) 認知症カフェ (1) 被害実態と支援の拡充

総括質問一覧表

(9月13日) 2/2

令和5年第3回定例会

発言 順序	氏 名	通告 時間	件 名	要 旨
7	17 近藤 登 (一問一答)	20	1 遊休農地発生防止策について 2 防災危機管理について 3 道路敷地の管理について	(1) 遊休農地発生防止策の現状 (2) 農機具購入補助金の現状 (3) 認定農業者以外への拡充 (4) 太陽光発電の地元説明会 (1) 防災ラジオの販売台数 (2) テレビ電波を利用した情報受信機 (3) 河川内の立ち木撤去 (1) 道路法面の管理
8	2 入澤 繭子 (一問一答)	20	1 子育て支援について 2 道路管理について	(1) フードバンク事業 (2) 子供アドボカシー (1) 除草問題 (2) 治水対策
9	5 岡 正己 (一問一答)	20	1 新しい価値の創造について 2 観光政策について	(1) 上毛電気鉄道 (1) 赤城山 (2) 前橋4大イベント (3) 中心市街地 (4) シティプロモーション
10	27 中林 章 (一問一答)	20	1 本市子供たちが飛躍するための 施策について 2 水没想定地域解消施策について	(1) 部活動の地域移行 (2) 関東、全国、国際大会出場支援 (3) ロボコン大会 (4) GIGAスクール運営支援センター
11	22 藤江 彰 (一問一答)	29	1 市役所のDX化について 2 ひとり親家庭の支援について 3 建設業における働き方改革につ いて 4 学校の暑さ対策について	(1) BPRの取組状況 (2) 取組の成果 (3) AIチャットボットの活用 (1) 庁内での連携体制 (2) 経済的な自立につながる支援 (3) LINEを活用した就職、転職支援 (1) 平準化の現状 (2) 今後の取組 (1) 取組状況 (2) 運動会の日程変更とサポート体制 (3) 今後の展開
12	15 角田 修一 (一問一答)	17	1 本市の交通安全対策について 2 市職員の働き方について 3 街路樹について	(1) 通学路の安全対策 (2) 警察が管轄する道路標示 (1) 総労働時間 (2) 労働環境の向上 (3) 多様な勤務制度 (1) 予防伐採 (2) ムクドリ対策

※要旨の網掛け部分は、本会議電子資料使用申出書が提出されたものです。

討 論 一 覧 表

(委員会付託省略議案)

令和5年9月13日

発言 順序	氏 名	賛 否	摘 要
1	29 小 林 久 子	反 対	議案第126号、第133号

表 決 順 序 調 べ

(委員会付託省略議案)

令和5年9月13日

表決 順序	議 案 番 号	摘 要
1	議案第126号、第133号 (以上2件)	共 産 党 反 対
2	議案第127号から第132号まで、 第134号から第136号まで、 報告第6号、第7号 (以上11件)	全 員 賛 成

◇ 9月28日（木）[第4日]

委員会の議案審査報告、討論、表決、市長提出追加議案の上程、表決、意見書案の上程、表決

事務局長から諸般の報告が行われた後、議事に入り、各常任委員会に付託された令和4年度各会計決算認定議案12件についての審査結果が、各委員長からいずれも可決及び認定すべきものと報告された。その後、議案第114号から第117号まで、第119号及び第122号から第125号まで、以上9件に対する反対討論が小林議員から、全議案に対する賛成討論が林、小曾根、石塚、三森、浅井各議員から行われ、表決の結果、議案第114号から第117号まで、第119号及び第122号から第125号まで、以上9件は賛成多数で、議案第118号、第120号及び第121号、以上3件は賛成全員で可決及び認定された。

次に、農業委員会の委員に猪岡正一さんを任命、人権擁護委員の候補者に吉田幸男さん、福田弘子さん、島千恵子さんを推薦したいとする人事議案の市長提出追加議案4件が上程され、提案理由の説明の後、表決の結果、いずれも賛成全員で同意された。

続いて、意見書案第21号「脱炭素と自然再興に貢献する循環型経済の推進を求める意見書」以下11件が上程され、表決の結果、意見書案第21号から意見書案第26号の6件については賛成多数で原案のとおり可決、意見書案第27号から第31号までの5件は賛成少数で否決された後、午後3時41分に第3回定例会は閉会した。

議事日程第4号

第3回定例会
令和5年9月28日（木）
午後1時開議

第1 市長提出議案の付議

（議案第114号から第125号に対する各常任委員会審査報告・質疑、討論、表決）

第2 市長提出追加議案の上程

議案第138号 農業委員会の委員の任命について

議案第139号 人権擁護委員の候補者の推薦について

議案第140号 人権擁護委員の候補者の推薦について

議案第141号 人権擁護委員の候補者の推薦について

（以上4件一括上程・説明、質疑、討論、表決）

第3 意見書案の上程

意見書案第21号 脱炭素と自然再興に貢献する循環型経済の推進を求める意見書

意見書案第22号 下水サーベイランス事業の実施を求める意見書

意見書案第23号 自衛隊施設の強靱化を求める意見書

意見書案第24号 子どもを性被害から守る早急な制度化を求める意見書

意見書案第25号 蓄電システム拡大に向けた取組を求める意見書

意見書案第26号 地方鉄道に対する支援の抜本的強化を求める意見書

- 意見書案第 27 号 性犯罪の防止及び被害者支援の取組強化を求める意見書
- 意見書案第 28 号 再審法の全面的な見直しを求める意見書
- 意見書案第 29 号 原油価格の高騰対策の抜本的強化を求める意見書
- 意見書案第 30 号 マイナンバーカードと健康保険証の一本化を中止し現行の健康保険証の
発行継続を求める意見書
- 意見書案第 31 号 福島第一原発の汚染水の海洋放出の即時中止を求める意見書
- (以上 11 件一括上程・説明、質疑、討論、表決)

内 議
令和5年9月19日

議長 阿部忠幸様

教育福祉常任委員会
委員長 藤江 彰
(公印省略)

教育福祉常任委員会審査報告書

本委員会に付託を受けた議案は、審査の結果下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告いたします。

記

審 査 月 日 令和5年9月19日(火)

議案 番号	件 名	議決の状況	議決の結果
114	令和4年度前橋市一般会計決算認定について	賛成多数	認定すべきもの
115	令和4年度前橋市国民健康保険特別会計決算認定について	賛成多数	認定すべきもの
116	令和4年度前橋市後期高齢者医療特別会計決算認定について	賛成多数	認定すべきもの
119	令和4年度前橋市介護保険特別会計決算認定について	賛成多数	認定すべきもの
120	令和4年度前橋市母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計決算認定について	賛成全員	認定すべきもの

内 議
令和5年9月20日

議長 阿部 忠幸 様

市民経済常任委員会
委員長 林 幸一
(公印省略)

市民経済常任委員会審査報告書

本委員会に付託を受けた議案は、審査の結果下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告いたします。

記

審 査 月 日 令和5年9月20日(水)

議案 番号	件 名	議決の状況	議決の結果
114	令和4年度前橋市一般会計決算認定について	賛成多数	認定すべきもの
117	令和4年度前橋市競輪特別会計決算認定について	賛成多数	認定すべきもの
121	令和4年度前橋市新エネルギー発電事業特別会計決算認定について	賛成全員	認定すべきもの
123	令和4年度前橋市産業立地推進事業特別会計決算認定について	賛成多数	認定すべきもの

内 議
令和5年9月21日

議長 阿部忠幸様

建設水道常任委員会
委員長 堤 波志芽
(公印省略)

建設水道常任委員会審査報告書

本委員会に付託を受けた議案は、審査の結果下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告いたします。

記

審 査 月 日 令和5年9月21日(木)

議案 番号	件 名	議決の状況	議決の結果
114	令和4年度前橋市一般会計決算認定について	賛成多数	認定すべきもの
118	令和4年度前橋市農業集落排水事業特別会計決算認定について	賛成全員	認定すべきもの
124	令和4年度前橋市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について	賛成多数	可決及び認定すべきもの
125	令和4年度前橋市下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について	賛成多数	可決及び認定すべきもの

内 議
令和5年9月22日

議長 阿部忠幸様

総務常任委員会
委員長 小淵一明
(公印省略)

総務常任委員会審査報告書

本委員会に付託を受けた議案は、審査の結果下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告いたします。

記

審査月日 令和4年9月22日(金)

議案 番号	件 名	議決の状況	議決の結果
114	令和4年度前橋市一般会計決算認定について	賛成多数	認定すべきもの
122	令和4年度前橋市用地先行取得事業特別会計決算認定について	賛成多数	認定すべきもの

討 論 一 覧 表

(常任委員会付託議案)

令和5年9月28日

発言 順序	氏 名	賛 否	摘 要
1	29 小 林 久 子	反 対	第114号～第117号、第119号 第122号～第125号
2	12 林 幸 一	賛 成	第114号～第125号
3	33 小曾根 英 明	賛 成	第114号～第125号
4	32 石 塚 武	賛 成	第114号～第125号
5	28 三 森 和 也	賛 成	第114号～第125号
6	26 浅 井 雅 彦	賛 成	第114号～第125号

表 決 順 序 調 べ

(常任委員会付託議案)

令和5年9月28日

表決 順序	議 案 番 号	摘 要
1	第114号から第117号まで、第119号、 第122号から第125号まで (以上9件)	共 産 党 反 対
2	第118号、第120号、第121号 (以上3件)	全 員 賛 成

意 見 書 案 一 覧 表

意見書案第 21 号	脱炭素と自然再興に貢献する循環型経済の推進を求める意見書
意見書案第 22 号	下水サーベイランス事業の実施を求める意見書
意見書案第 23 号	自衛隊施設の強靱化を求める意見書
意見書案第 24 号	子どもを性被害から守る早急な制度化を求める意見書
意見書案第 25 号	蓄電システム拡大に向けた取組を求める意見書
意見書案第 26 号	地方鉄道に対する支援の抜本的強化を求める意見書
意見書案第 27 号	性犯罪の防止及び被害者支援の取組強化を求める意見書
意見書案第 28 号	再審法の全面的な見直しを求める意見書
意見書案第 29 号	原油価格の高騰対策の抜本的強化を求める意見書
意見書案第 30 号	マイナンバーカードと健康保険証の一本化を中止し現行の健康保険証の発行継続を求める意見書
意見書案第 31 号	福島第一原発の汚染水の海洋放出の即時中止を求める意見書

意見書案第21号

令和5年9月28日提出

令和5年9月28日可決

提出者	市議会議員	新藤	井江	美加
	同	大澤	山田	彰之
	同	佐藤	堤	智之
	同	近藤	高橋	秀明
	同	高橋	浅井	祥平
	同			波志芽
	同			好枝
	同			照代
	同			雅彦

脱炭素と自然再興に貢献する循環型経済の推進を求める意見書

現在、気候変動防止に向けた社会の脱炭素化や、生物多様性の保全と活用への自然再興は、人類社会を持続可能なものにする上で、最も重要な課題の一つとなっている。

今こそ、資源効率性の最大化と環境負荷の低減の両立を目指して、大量生産から大量廃棄を生む直接型経済から、廃棄される製品や原材料などを「資源」と捉え、循環させる新しい経済システムである循環型経済への転換が必要である。

そのためには、日常生活を支えている物品の、材料の生成や加工、製品の製造から廃棄における、自然の破壊やエネルギー消費を抑制する循環型経済へとライフスタイル全体を変革する大きな流れをつくり出していかなければならない。

よって、国においては、循環経済関連ビジネスを新たな成長産業として位置づけ、脱炭素と自然再興に貢献する循環型経済の実現を目指すため、以下の事項に対する取組を強く要望する。

記

- 1 貴金属等の有価性の高い資源が集約されている家電や情報通信機器や、再エネ等の大量導入により将来は大量廃棄が予想される太陽光パネルや蓄電池の部材等に対して、資源循環を促進するための制度の創設や適切な運用、精錬技術の開発や施設の整備を促進すること。
- 2 建築物においても、スクラップ・アンド・ビルドというフロー型からストック型への移行が重要であり、計画から設計、施工、維持管理までの全体を通して長寿命化やリノベーションによる建築の価値の最大化を図るために、新たな基準の設定や優遇税制の創設を図ること。
- 3 再生品の二次流通製品の製品安全担保等に関する環境を整備し、製品の適切な長期利用を促進する中古品取引を育成するとともに、製品の長期利用に資するシェアリングやサブスクリプション等のサービスの普及拡大を図ること。
- 4 地域におけるバイオマスエネルギーの利活用により、森林を保全しつつ、木材や木質資源の持続可能な活用を目指す森林・木材循環経済の実現や、高齢化に伴い大人用紙おむつの利用が今後増加することを踏まえ、紙おむつのリサイクルの普及に向けた自治体や事業者の取組を支援すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出する。

令和5年9月 日
衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣 あて
総務大臣
経済産業大臣
国土交通大臣
環境大臣

前橋市議会議員 阿部 忠 幸

意見書案第22号

令和5年9月28日提出

令和5年9月28日可決

提出者	市議会議員	新井美加
	同	藤江彰
	同	大澤智之
	同	山田秀明
	同	佐藤祥平
	同	堤波志芽
	同	近藤好枝
	同	高橋照代
	同	浅井雅彦

下水サーベイランス事業の実施を求める意見書

新型コロナウイルス感染症の5類移行後、感染者数の把握が定点把握に変更されたこともあり、正確な感染状況が見えづらくなっている現在、今後起こり得る感染のピークや傾向を把握するため、また、新たな感染症に対応するためにも、「下水サーベイランス（疫学調査）」を全国の地方公共団体の下水処理場で実施すべきである。

感染症対策の基本は、適切な検査を正確に行うことが肝要だが、PCR検査などでは感染者が自主的に検査を受けなければ陽性者を特定できず、各地域の感染の広がりや傾向をつかむことはできない。しかし、「下水サーベイランス」を活用すれば、その地域の「見えない感染を見える化」でき、感染の初期段階から、医療機関の検査報告よりも早く感染の兆候が分かる可能性があり、その後の感染の規模や増減の傾向も把握できる。

内閣官房が令和4年度に実施した「下水サーベイランスの活用に関する実証事業」の結果報告において、「将来の感染状況の予測によって、市民への注意喚起や地方公共団体の体制整備に活用できる可能性がある」と明記されたところである。

よって、国においては、令和5年9月1日に発足した「内閣感染症危機管理統括庁」が司令塔となって、厚生労働省、国土交通省、各地方公共団体が連携して下水サーベイランス事業を促進するための措置を講じるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出する。

令和5年9月 日
衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣 あて
総務大臣
厚生労働大臣
国土交通大臣

前橋市議会議員 阿部忠幸

意見書案第23号

令和5年9月28日提出

令和5年9月28日可決

提出者 市議会議員 横山勝彦
同 富田公隆
同 岡田修一

自衛隊施設の強靱化を求める意見書

自衛隊の任務を遂行するためには、優れた装備を整備するとともに、これを駆使する隊員を養成し、部隊の練度を維持・向上させていくことが必要不可欠である。このための教育訓練の場となり、さらには有事の際の防衛活動の重要な拠点となるのが自衛隊の施設である。このように、防衛力の直接的基盤となっている自衛隊の施設が、その機能を果たすためには、常に安定して使用できる状態に維持されることが必要である。

前橋市内にも所在する自衛隊施設約2万3,000棟のうち、4割を占める9,900棟が旧耐震基準時代に建てられており、そのうち8割は耐用年数を超えている。また、戦前の建物も589棟あり、隊舎や庁舎以外に管制塔や火薬庫といった防衛機能に関わる施設も多く含まれており、最も多いのは補給施設である。多くの建物で、経年劣化による雨漏りや内装材の劣化、外壁の破損や基礎のひび割れなどから、修理不能で閉鎖されている建物もあり、早急な対策が求められる。

このような老朽施設は防衛施設として保有すべき防護性能を有しておらず、施設の機能に応じた防護性能を付与する必要がある。その際は更新費用だけでなく、その後の維持管理を考慮した設計や管理方法を取り入れていく必要がある。

よって、国においては、国民の安全・安心の確保、地域と国際社会の平和と繁栄の実現のため、自衛隊施設の強靱化に向けた予算の確保を含めた取組を着実に進めていくよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年9月 日
衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣 あて
総務大臣
財務大臣
防衛大臣

前橋市議会議員 阿部忠幸

意見書案第24号

令和5年9月28日提出

令和5年9月28日可決

提出者 市議会議員 角 田 修 一
同 横 山 勝 彦
同 中 里 武

子どもを性被害から守る早急な制度化を求める意見書

子どもへのわいせつ事件が発覚した教員らが別の地域で再雇用され、性犯罪を繰り返すケースが後を絶たない。

信頼する教員などから性被害を受けた子どもの心には大きな傷が残り、卑劣な犯罪の再発を防ぐため、罪を犯した人物を子どもから遠ざける仕組みが必要である。

こども家庭庁は、英国の「前歴開示及び前歴者就業制限機構」(DBS)を参考に制度づくりを進めており、日本版DBSと呼ばれる。性犯罪歴が確認された場合は、子どもと接する仕事に就けないようにすることが想定されている。

また、教員や保育士など、免許や資格が必要な職業だけでなく、学習塾やスポーツクラブといった民間の事業者も、任意で制度を利用できるようにする方向で検討している。

一方で、犯罪歴は極めて高度な個人情報であるため照会の際は、対象を就業希望者に絞り、本人の同意を取るなど、限定的な利用にとどめる必要がある。

万一、外部に情報が流出すれば、重大な人権侵害となり性犯罪歴がある人の就業を制限し、憲法が保障する「職業選択の自由」に抵触する。

しかし、子どもを性被害から守るには、性犯罪歴の照会制度をスタートさせることが重要である。よって、国においては、子どもを性被害から守る早急な制度化を強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年9月 日

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣 あて

総務大臣

内閣府特命担当大臣（こども政策 少子化対策 若者活躍 男女共同参画）

前橋市議会議員 阿 部 忠 幸

意見書案第25号

令和5年9月28日提出

令和5年9月28日可決

提出者 市議会議員 角 田 修 一
同 中 里 武
同 岡 田 修 一

蓄電システム拡大に向けた取組を求める意見書

2020年10月に国は、「2050年カーボンニュートラル」を宣言した。その中で、電力部門の脱炭素化を実現するため、再生可能エネルギーは最大限導入するとの指針が示された。

さらなる電力部門の脱炭素化に向けて電力の系統を整備し、コスト低減や周辺環境との調和を図りつつ、変動する出力調整において蓄電池を活用していくことが必要となる。蓄電池の活用方法としては、昼間の余剰電力を充電し、夕方や夜間等に放電して家庭内の自家消費率を高める使い方が一般的であり、他にも、災害時等の非常用の安定電源としての活用や、各家庭に蓄電された電力を取りまとめて系統の調整力として活用すること等が想定される。

また、2019年以降、10年の再生可能エネルギー買取期間を終了した太陽光発電においては、①引受けを希望する業者と新規に売電契約を行い、余剰電力を売電、②蓄電池やHEMS機器を導入して自家消費率を増やす、③10年の買取期間終了後に何もしない（余剰電力は送配電業者に逆潮流）、等の幾つかのパターンの中で選択を行っている。

一方で、買取価格の低下や電気代上昇などを背景に、PVの余剰電力を蓄電して自家消費する使い方に対する関心が高まっている。

世界的に環境への取組が加速する中で、再生可能エネルギーの大量導入は必然となっている。それを実現するためには、従来の集中型発電から再生可能エネルギーを含む分散型発電を取り込んだ新しい電力運用への移行が必要であり、その調整力として蓄電システムは非常に重要な役割を担う。

よって、国においては、蓄電システム拡大に向けた取組を強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年9月 日
衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣 あて
総務大臣
経済産業大臣
環境大臣

前橋市議会議員 阿 部 忠 幸

意見書案第26号

令和5年9月28日提出

令和5年9月28日可決

提出者 市議会議員 長谷川 薫
同 角田 修一
同 岡田 修一

地方鉄道に対する支援の抜本的強化を求める意見書

鉄道は国民の生活向上、経済、生活、文化の発展に寄与してきた地域の基盤となる生活インフラであり、住民の通勤、通学、通院、買物など生活に必要な移動手段として重要な役割を果たしている。しかし、モータリゼーションの進展や人口減少による利用者の減少傾向が続く中、新型コロナウイルス感染症の流行が利用者の減少に追い打ちをかけている。さらには近年の物価やエネルギー価格の高騰が鉄道事業者の経営に深刻な影響を与えている。

前橋市と桐生市を結ぶ上毛電鉄は通勤、通院、通学に欠かせない移動手段であるとともに、赤城南麓への観光の移動手段として重要な役割を果たしている。しかし、コロナ禍前の2019年度は151万人いた利用者は、コロナ禍により減少し2022年度は130万人にまで下がり利用者の減少傾向が続き支援は欠かせない状況である。JRはダイヤ改正により東京都内と前橋駅を結ぶ直通列車が大幅減便となった。経営効率化の観点だけで安易に減便等が行われれば、利便性の低下によりさらなる利用者減少につながり、地方自治体が行うまちづくりなどの取組に影響を及ぼすのは必至である。鉄道の活性化及び利便性向上は都市部への人口流出を防ぎ地域の産業や観光誘致など地方再生の観点からも必要である。脱炭素を推進する観点からも、鉄道事業の省エネ化、鉄道の利用拡大は重要な課題である。

全国では豪雨災害により長期に全部運休または一部運休となっている路線が10路線を超え、再開のめどが立たず廃線の危機に直面する路線も少なくない。国は、リニア新幹線など高速鉄道の建設を推進する一方で、住民にとって最も身近な地域鉄道に対する支援は弱く問題である。地域鉄道路線の維持は交通政策の根幹であり、国の責任で住民にとって身近な生活基盤である鉄道を支え、利便性向上と利用促進に取り組むべきである。

よって、国は、下記のとおり地方鉄道の維持確保並びに支援に取り組むよう強く求めるものである。

記

- 1 民間鉄道事業者の物価及びエネルギー価格高騰の影響による減収補填策を講じるとともに、鉄道施設及び車両の管理、更新を支援すること。
- 2 民間鉄道事業者の交通系ICカードのシステム整備、事業者が独自に実施する利用促進の取組など、経営基盤の安定化を支援すること。
- 3 沿線自治体が民間鉄道事業者の利用促進のために行う車両更新や施設整備を含む支援事業に係る国の支援を充実すること。
- 4 JRが列車ダイヤにおける運行計画を変更する場合には、JRの独自の判断だけでなく沿線地域住民の意向を尊重すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年9月 日
衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣 あて
総務大臣
国土交通大臣

前橋市議会議員 阿部 忠幸

意見書案第27号

令和5年9月28日提出

令和5年9月28日否決

提出者 市議会議員 長谷川 薫
同 近藤 好枝
同 小林 久子
同 吉田 直弘

性犯罪の防止及び被害者支援の取組強化を求める意見書

大手芸能プロダクションのジャニーズ事務所が設置した「外部専門家による再発防止特別チーム」の調査報告書では、同事務所の前社長である故ジャニー喜多川氏による多数の所属タレントに対する性加害が認定され大きな社会問題になっている。

この問題は、加害者の性嗜好の異常に加え、同氏がプロデュースの絶対的な権限を持つ構造の下で1950年代から2010年代半ばにかけ、拒めば不利になる子どもたちの心理に付け込み行われたものであることを報告書は指摘した。

現在、被害者である元所属タレントやファンの間でも、性犯罪の再発防止や全容究明などを求める声が上がっている。

7月13日に施行された改正刑法は、同意なき性行為が犯罪となり得ることが明記された。暴行や脅迫、アルコールや薬物摂取、地位の利用などにより、同意しないことが困難な状況の下で行われる性行為などが処罰され得るものとなった。

民間団体の調査では、同意に関する理解の周知啓発や性犯罪の防止につながる実効性ある取組が必要であるとの意見も出されている。

また国の責任で性被害者に対する支援の取組を強化し、誰もが性犯罪の加害者または被害者にならない健全な社会を構築することが求められている。

よって、国は、下記のとおり性犯罪の防止及び被害者の救済、支援に取り組むことを強く求めるものである。

記

- 1 未成年者を守るための性犯罪防止の取組を強めること。
- 2 性的同意の概念に関しては要件の厳格化を含むさらなる検討をすること。
- 3 性犯罪の被害者に対する救済、相談支援体制の強化に取り組むこと。
- 4 義務教育における性教育を重視するとともに性犯罪に係る教育も位置づけること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年9月 日
衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣 あて
総務大臣
文部科学大臣
内閣府特命担当大臣（こども政策 少子化対策 若者活躍 男女共同参画）

前橋市議会議員 阿部 忠幸

意見書案第28号

令和5年9月28日提出

令和5年9月28日否決

提出者 市議会議員 角 田 修 一
同 三 森 和 也
同 大 澤 智 之

再審法の全面的な見直しを求める意見書

冤罪は、国家による最大の人権侵害の一つと言われている。

通常審における証拠開示は2004年並びに2016年の刑事訴訟法改正において、開示制度が明文化され、一定程度拡充されてきた。しかし、再審請求手続における証拠開示は、いまだ明文化されておらず、再審では証拠開示の基準や手続が明確となっていない。

現状、再審においては、裁判所の裁量に委ねられていることから格差が生じ、制度の不備が看過できない状態となっている。

日本国憲法第13条は、個人の尊厳を最高の価値と掲げ、第31条から第40条では多数の刑事手続が定められている。冤罪被害者の速やかな救済のためには、この憲法の理念に沿って、施行70年を経ても何ら改正されてこなかった再審法（刑事訴訟法第4編再審）の在り方を全面的に見直すことが必要である。

よって、国においては、冤罪被害者を一刻も早く救済するため、再審法の全面的な見直しを速やかに実行するよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出する。

令和5年9月 日
衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣 あて
総務大臣
法務大臣

前橋市議会議員 阿 部 忠 幸

意見書案第29号

令和5年9月28日提出

令和5年9月28日否決

提出者 市議会議員 長谷川 薫
同 近藤 好枝
同 角田 修一

原油価格の高騰対策の抜本的強化を求める意見書

新型コロナウイルス感染症により停滞していた経済活動が各国で再開され世界的な原油の需要が増加している。一方で、主要原油国では追加増産を見送っているため、原油価格が高騰している。さらに、日本においては円安により一層の価格高騰を招いている。

原油価格の高騰は生活に係る様々な物品に影響し、国民生活を直撃している。また、各種産業においても影響を及ぼし、運送業をはじめ中小企業や農業など各種産業が苦境に陥っている。

政府はガソリン補助金を石油元売り会社に支給し、小売価格の上昇を抑える対策を2022年1月に開始して補助の延長を繰り返してきたが、今年1月から段階的に縮小し、9月末に終了する予定であるが、12月まで継続すると表明した。

しかし現在、原油価格は最高値を更新する高騰が続いているため、国民生活や企業経営などへのさらなる支援が求められている。

よって、国に対し、原油価格の高騰対策の抜本的強化をするように下記事項を求めるものである。

記

- 1 政府のガソリン補助金を拡充して継続するとともに、ガソリン税の抜本的な見直しを行い価格の高騰をさらに抑制すること。
- 2 生活困窮者等への支援など、地方自治体が実施する取組に対して十分な財政支援をすること。
- 3 原油価格高騰により大きな影響を受けている産業に対する各種支援策を早急に実施すること。
- 4 産油国に対する外交努力により、原油価格の安定を求めるとともに、石油製品の安定供給を図ること。
- 5 再生可能エネルギー導入を促進するなど、エネルギーの転換を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年9月 日
衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣 あて
総務大臣
財務大臣
厚生労働大臣
農林水産大臣
経済産業大臣
環境大臣

前橋市議会議員 阿部 忠幸

意見書案第30号

令和5年9月28日提出

令和5年9月28日否決

提出者 市議会議員 長谷川 薫
同 近藤 好枝
同 小林 久子
同 吉田 直弘

マイナンバーカードと健康保険証の一本化を中止し
現行の健康保険証の発行継続を求める意見書

マイナンバーカードと健康保険証の一本化をめぐり、全国で深刻なトラブルや事故が相次いでいる。全国保険医団体連合会の調査では、登録データの不備などにより、トラブルがあったと回答した医療機関が6割に上っている。マイナ保険証に他人の情報が登録されていたケースが7,300件以上も確認され、政府のマイナンバー情報総点検本部の中間報告で新たに1,069件が見つかっている。医療機関の窓口で、マイナ保険証で「該当資格なし」と表示され情報を確認できないケースや、医療費の負担割合が間違っているケースも報告されており、これらのトラブルは国民の命や健康に関わる問題であるとともに、プライバシーの侵害にもつながりかねない重大な問題である。

さらに、協会けんぽなどで、マイナンバーと医療保険情報がひもづけられていない77万件が、健康保険証として利用できない状態になっていることも判明し、ひもづけ作業の早期完了を指示するなどの混乱が生じている。

そもそもマイナンバーカードの取得は任意であるのに、現行の健康保険証の廃止によりマイナ保険証の取得を事実上、強制しようとしていることは問題である。

政府は、健康保険証の廃止を2024年秋とし、この方針は変えずに制度の欠陥を埋めるための対策を次々と打ち出しているが矛盾は解消せず、業務を担う保険組合や自治体の負担は膨大となり、新たな混乱を生むことになりかねない。

世論調査でも、健康保険証廃止の撤回・延期を求めている人が7割を超えるなど、国民の理解を得られているとは言い難い。今の健康保険証を変える必要は全くなく、国民皆保険制度の根幹を揺るがず健康保険証の廃止は止めるべきである。

よって、政府に対し、マイナンバーカードと健康保険証の一本化を中止し、現行の健康保険証の発行継続を強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年9月 日
内閣総理大臣 あて

前橋市議会議員 阿部 忠幸

意見書案第31号

令和5年9月28日提出

令和5年9月28日否決

提出者 市議会議員 長谷川 薫
同 近 藤 好 枝
同 小 林 久 子
同 吉 田 直 弘

福島第一原発の汚染水の海洋放出の即時中止を求める意見書

全国漁業協同組合連合会（以下、「全漁連」という）の坂本会長は、8月21日の岸田首相との面会で、「海洋放出に反対であるということはいささかも変わらない」と明言したにもかかわらず、東京電力（以下、「東電」という）は福島第一原発の汚染水（ALPS処理水）の海洋放出を24日に開始した。

全漁連は6月の総会で「海洋放出には絶対反対」との特別決議を上げ、福島県漁業協同組合連合会は、7月の西村経済産業大臣との面会で、重ねて反対を表明した。福島市議会やいわき市議会は漁業者との約束を履行するよう求める意見書を可決し、宮城県議会も海洋放出以外の処分方法の検討を求める意見書を可決しており、「関係者の理解」が得られていないことは明らかである。

このようなことから海洋放出は、「関係者の理解なしには、いかなる処分も行わない」と表明した政府と東電の漁業者との8年前の約束をほごにする暴挙である。

過酷事故発生から12年余りが経過しているが、福島第一原発1～3号機ではメルトダウンにより溶け落ちた核燃料デブリを原子炉建屋内で冷却し続けている。同時に山側から原子炉建屋内に地下水や雨水が冷却水に混入し続けているため大量の汚染水が連日発生している。

そのために、ろ過装置のALPSで放射性物質を取り除く処理を行っているが、実際にはトリウムだけでなく、それ以外の放射性物質も完全に除去していないことが明らかになっている。

今政府や東電は、海水と混合して十分希釈した上で海洋放出しているのが安全と国民に説明しているが、2051年を目標としている廃炉完了まで30年間も放出を続ければ、風評被害のみならず、魚類や海藻などを通して人間の体内に放射性物質が取り込まれて、内部被曝による健康被害も発生しかねない。

また東電は、汚染水のタンク保管は限界だと説明して海洋放出を決定したが、石油コンビナートのような大型タンクの設置、コンクリート固化による長期保存などの検討とともに、地下水の流入を防ぐ広域遮水壁の建設に直ちにに取り組むことなどが一切検討されていないことは問題である。

よって、政府は、東電が開始した汚染水の海洋放出の即時中止を求めるべきである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年9月 日
内閣総理大臣 あて

前橋市議会議員 阿 部 忠 幸

◇ 会 議 結 果

令和5年第3回定例会

1 開 会 令和5年9月 5日

2 閉 会 令和5年9月28日

3 会 期 24日間

4 会議時間

9月 5日 午後0時57分から午後1時59分まで

9月12日 午前9時57分から午後4時40分まで

9月13日 午前9時58分から午後4時13分まで

9月28日 午後0時58分から午後3時41分まで

5 出席議員

第1日（9月 5日） 出席35人 欠席1人

第2日（9月12日） 出席35人 欠席1人

第3日（9月13日） 出席35人 欠席1人

第4日（9月28日） 出席35人 欠席1人

6 会議状況

件 名	議決年月日	議決の結果
○会期の決定 9月5日（火）～9月28日（木）	5. 9. 5	24日間
○会議録署名議員の指名	5. 9. 5	山田 秀明 佐藤 祥平 市村 均光
○市長提出議案の上程		
議案第114号 令和4年度前橋市一般会計決算認定について	5. 9. 28	認 定
議案第115号 令和4年度前橋市国民健康保険特別会計決算認定について	〃	〃
議案第116号 令和4年度前橋市後期高齢者医療特別会計決算認定について	〃	〃
議案第117号 令和4年度前橋市競輪特別会計決算認定について	〃	〃
議案第118号 令和4年度前橋市農業集落排水事業特別会計決算認定について	〃	〃
議案第119号 令和4年度前橋市介護保険特別会計決算認定について	〃	〃
議案第120号 令和4年度前橋市母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計決算認定について	〃	〃
議案第121号 令和4年度前橋市新エネルギー発電事業特別会計決算認定について	〃	〃
議案第122号 令和4年度前橋市用地先行取得事業特別会計決算認定について	〃	〃

件名	議決年月日	議決の結果
議案第123号 令和4年度前橋市産業立地推進事業特別会計決算認定について	5. 9. 28	認 定
議案第124号 令和4年度前橋市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について	〃	可決及び認定
議案第125号 令和4年度前橋市下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について	〃	〃
議案第126号 令和5年度前橋市一般会計補正予算	5. 9. 13	可 決
議案第127号 令和5年度前橋市介護保険特別会計補正予算	〃	〃
議案第128号 令和5年度前橋市水道事業会計補正予算	〃	〃
議案第129号 前橋市指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の改正について	〃	〃
議案第130号 前橋市一時預かり施設の設置及び管理に関する条例の制定について	〃	〃
議案第131号 前橋市保健所関係使用料及び手数料条例及び前橋市旅館業法等施行条例の改正について	〃	〃
議案第132号 前橋市粕川町込皆戸地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の制定について	〃	〃
議案第133号 前橋市の議会の議員及び長の選挙におけるポスター掲示場の設置に関する条例の改正について	〃	〃
議案第134号 工事請負契約締結の議決事項の変更について（消防庁舎空調設備ほか改修工事）	〃	〃
議案第135号 物品の購入について（プラネタリウム投映システム関連機器）	〃	〃
議案第136号 本市が売却した土地における地盤の補強等に係る損害賠償の額を決定することについて	〃	〃
議案第137号 附帯控訴の提起について（損害賠償請求事件及び損害賠償請求反訴事件）	5. 9. 5	可 決
議案第138号 農業委員会の委員の任命について	5. 9. 28	同 意
議案第139号 人権擁護委員の候補者の推薦について	〃	〃
議案第140号 人権擁護委員の候補者の推薦について	〃	〃
議案第141号 人権擁護委員の候補者の推薦について	〃	〃
報告第 6号 道路管理の瑕疵による車両への物損事故に係る和解及び損害賠償の額の決定の専決処分について	5. 9. 13	承 認
報告第 7号 交通事故に係る損害賠償の額の決定の専決処分について	〃	〃
○意見書案の上程		
意見書案第21号 脱炭素と自然再興に貢献する循環型経済の推進を求める意見書	5. 9. 28	可 決
意見書案第22号 下水サーベイランス事業の実施を求める意見書	〃	〃
意見書案第23号 自衛隊施設の強靱化を求める意見書	〃	〃
意見書案第24号 子どもを性被害から守る早急な制度化を求める意見書	〃	〃

件名	議決年月日	議決の結果
意見書案第25号 蓄電システム拡大に向けた取組を求める意見書	5. 9. 28	可 決
意見書案第26号 地方鉄道に対する支援の抜本的強化を求める意見書	〃	〃
意見書案第27号 性犯罪の防止及び被害者支援の取組強化を求める意見書	〃	否 決
意見書案第28号 再審法の全面的な見直しを求める意見書	〃	〃
意見書案第29号 原油価格の高騰対策の抜本的強化を求める意見書	〃	〃
意見書案第30号 マイナンバーカードと健康保険証の一本化を中止し現行の健康保険証の発行継続を求める意見書	〃	〃
意見書案第31号 福島第一原発の汚染水の海洋放出の即時中止を求める意見書	〃	〃
○議員派遣について	5. 9. 13	承 認

—— 常 任 委 員 会 ——

◇ 総務常任委員会

日時・場所 9月13日(水) 議会運営委員会室
開議 午後4時16分 散会 午後4時35分
出席委員 小淵委員長、宮崎副委員長、佐藤、近藤(好)、高橋、中林、三森、金井、横山
各委員

1 決算審査の運営について

本日の本会議で付託された議案の委員会運営について、協議された。

審査日程及び審査事項は、別紙常任委員会決算審査日程表(51ページ参照)のとおり確認され、運営については、別紙常任委員会決算審査運営要項(47ページ参照)のとおり行うこととされた。

また、会議時間については、おおむね午後5時までとなっていることから、委員長より各委員に協力の要請があった。

次に、発言の申出、市長及び監査委員に答弁を求めたい旨の申出は、審査日の2日前(9月20日)までに正副委員長に申出を行うものとなっているが、本日申出を受けることで了承された。

発言の申出については、委員長を除く8人の委員からあり、発言順序については正副委員長に一任され、委員長案のとおり決定された。

なお、市長及び監査委員に答弁を求めたい旨の申出はなかった。さらに、電子資料を使用する場合は、運営について協議する常任委員会で申し出を行った上、翌日(9月14日)の正午までに常任委員会電子資料使用申出書を事務局に提出し、委員長の許可を受けることとなっているが、申出はなかった。

続いて、マイボトルの持込みによる水分補給について、委員長より各委員に伝えられた。

2 その他

(1) 委員会の公開及び傍聴の取扱いについて

令和5年第2回定例会で前橋市議会委員会条例を改正したことに伴い、令和5年9月1日から、傍聴を委員長の許可制から原則として公開するものとする自由公開に改めた旨、委員長より各委員に伝えられた。

(2) 議長の委員会への出席について

議長の委員会への出席は義務規定ではなく、毎回委員会に出席する必要はないが、委員会に出席し発言できる権限を行使できる環境を整えておく必要がある。これらのことを考慮し、委員会における議長席については、議長のネームプレートを立てておくものの、席は確保しておき、議長が出席する場合は自らネームプレートを起こして着席する旨、委員長より各委員に伝えられた。

×

×

日時・場所 9月22日(金) 第一委員会室
開議 午前9時56分 休憩 午前11時57分
再開 午後0時56分 休憩 午後2時59分
再開 午後3時25分 散会 午後4時35分
出席委員 小淵委員長、宮崎副委員長、佐藤、近藤(好)、高橋、中林、三森、金井、横山
各委員

9月13日の本会議において付託を受けた議案2件(51ページ参照)について、委員長を除く8人の委員から質疑が行われ、表決の結果、別紙総務常任委員会審査報告書(17ページ参照)のとおり決まった。

◇ 教育福祉常任委員会

日時・場所 9月13日(水) 第一委員会室

開議 午後4時17分 散会 午後4時24分

出席委員 藤江委員長、大澤副委員長、吉田、市村、近藤(登)、窪田、浅井、鈴木各委員

1 決算審査の運営について

本日の本会議で付託された議案の委員会運営について、協議された。

審査日程及び審査事項は、別紙常任委員会決算審査日程表(48ページ参照)のとおり確認され、運営については、別紙常任委員会決算審査運営要項(47ページ参照)のとおり行うこととされた。

また、会議時間については、おおむね午後5時までとなっていることから、委員長より各委員に協力の要請があった。

次に、発言の申出、市長及び監査委員に答弁を求めたい旨の申出は、審査日の2日前(9月14日)までに正副委員長に申出を行うものとなっているが、本日申出を受けることで了承された。

発言の申出については、委員長及び監査委員(新井美咲子委員)を除く7人の委員からあり、発言順序については正副委員長に一任され、委員長案のとおり決定された。

なお、市長及び監査委員に答弁を求めたい旨の申出はなかった。さらに、電子資料を使用する場合は、運営について協議する常任委員会で申し出を行った上、翌日(9月14日)の正午までに常任委員会電子資料使用申出書を事務局に提出し、委員長の許可を受けることとなっているが、申出はなかった。

続いて、マイボトルの持込みによる水分補給について、委員長より各委員に伝えられた。

2 その他

(1) 委員会の公開及び傍聴の取扱いについて

令和5年第2回定例会で前橋市議会委員会条例を改正したことに伴い、令和5年9月1日から、傍聴を委員長の許可制から原則として公開するものとする自由公開に改めた旨、委員長より各委員に伝えられた。

(2) 議長の委員会への出席について

議長の委員会への出席は義務規定ではなく、毎回委員会に出席する必要はないが、委員会に出席し発言できる権限を行使できる環境を整えておく必要がある。これらのことを考慮し、委員会における議長席については、議長のネームプレートを立てておくものの、席は確保しておき、議長が出席する場合は自らネームプレートを起こして着席する旨、委員長より各委員に伝えられた。

×

×

日時・場所 9月19日(火) 第一委員会室

開議 午前9時55分 休憩 午後0時 6分

再開 午後1時 3分 休憩 午後3時

再開 午後3時26分 散会 午後3時53分

出席委員 藤江委員長、大澤副委員長、吉田、市村、近藤（登）、窪田、浅井、鈴木各委員

9月13日の本会議において付託を受けた議案5件（48ページ参照）について、委員長及び監査委員（新井美咲子委員）を除く7人の委員から質疑が行われ、表決の結果、別紙教育福祉常任委員会審査報告書（14ページ参照）のとおり決まった。

◇ 市民経済常任委員会

日時・場所 9月13日(水) 第二委員会室
開議 午後4時16分 散会 午後4時23分
出席委員 林委員長、小岩井副委員長、岡田、入澤、富田、長谷川、中里、笠原各委員

1 決算審査の運営について

本日の本会議で付託された議案の委員会運営について、協議された。

審査日程及び審査事項は、別紙常任委員会決算審査日程表(49ページ参照)のとおり確認され、運営については、別紙常任委員会決算審査運営要項(47ページ参照)のとおり行うこととされた。

また、会議時間については、おおむね午後5時までとなっていることから、委員長より各委員に協力の要請があった。

次に、発言の申出、市長及び監査委員に答弁を求めたい旨の申出は、審査日の2日前(9月15日)までに正副委員長に申出を行うものとなっているが、本日申出を受けることで了承された。

発言の申出については、委員長を除く7人の委員からあり、発言順序については正副委員長に一任され、委員長案のとおり決定された。

なお、市長及び監査委員に答弁を求めたい旨の申出はなかった。さらに、電子資料を使用する場合は、運営について協議する常任委員会で申し出を行った上、翌日(9月14日)の正午までに常任委員会電子資料使用申出書を事務局に提出し、委員長の許可を受けることとなっているが、申出はなかった。

続いて、マイボトルの持込みによる水分補給について、委員長より各委員に伝えられた。

2 その他

(1) 委員会の公開及び傍聴の取扱いについて

令和5年第2回定例会で前橋市議会委員会条例を改正したことに伴い、令和5年9月1日から、傍聴を委員長の許可制から原則として公開するものとする自由公開に改めた旨、委員長より各委員に伝えられた。

(2) 議長の委員会への出席について

議長の委員会への出席は義務規定ではなく、毎回委員会に出席する必要はないが、委員会に出席し発言できる権限を行使できる環境を整えておく必要がある。これらのことを考慮し、委員会における議長席については、議長のネームプレートを立てしておくものの、席は確保しておき、議長が出席する場合は自らネームプレートを起こして着席する旨、委員長より各委員に伝えられた。

×

×

日時・場所 9月20日(水) 第一委員会室
開議 午前 9時55分 休憩 午前11時58分

再開 午後 0時55分 休憩 午後 3時 7分

再開 午後 3時10分 散会 午後 3時11分

出席委員 林委員長、小岩井副委員長、岡田、入澤、富田、長谷川、中里、笠原各委員

9月13日の本会議において付託を受けた議案4件（49ページ参照）について、委員長を除く7人の委員から質疑が行われ、表決の結果、別紙市民経済常任委員会審査報告書（15ページ参照）のとおり決まった。

◇ 建設水道常任委員会

日時・場所 9月13日(水) 第四委員会室
開議 午後4時17分 散会 午後4時24分
出席委員 堤委員長、山田副委員長、岡、角田、須賀、新井美加、小林、石塚、小曾根各委員

1 決算審査の運営について

本日の本会議で付託された議案の委員会運営について、協議された。

審査日程及び審査事項は、別紙常任委員会決算審査日程表(50ページ参照)のとおり確認され、運営については、別紙常任委員会決算審査運営要項(47ページ参照)のとおり行うこととされた。

また、会議時間については、おおむね午後5時までとなっていることから、委員長より各委員に協力の要請があった。

次に、発言の申出、市長及び監査委員に答弁を求めたい旨の申出は、審査日の2日前(9月19日)までに正副委員長に申出を行うものとなっているが、本日申出を受けることで了承された。

発言の申出については、委員長及び監査委員(須賀委員)を除く7人の委員からあり、発言順序については正副委員長に一任され、委員長案のとおり決定された。

なお、市長及び監査委員に答弁を求めたい旨の申出はなかった。さらに、電子資料を使用する場合は、運営について協議する常任委員会で申し出を行った上、翌日(9月14日)の正午までに常任委員会電子資料使用申出書を事務局に提出し、委員長の許可を受けることとなっているが、申出はなかった。

続いて、マイボトルの持込みによる水分補給について、委員長より各委員に伝えられた。

2 その他

(1) 委員会の公開及び傍聴の取扱いについて

令和5年第2回定例会で前橋市議会委員会条例を改正したことに伴い、令和5年9月1日から、傍聴を委員長の許可制から原則として公開するものとする自由公開に改めた旨、委員長より各委員に伝えられた。

(2) 議長の委員会への出席について

議長の委員会への出席は義務規定ではなく、毎回委員会に出席する必要はないが、委員会に出席し発言できる権限を行使できる環境を整えておく必要がある。これらのことを考慮し、委員会における議長席については、議長のネームプレートを立てておくものの、席は確保しておき、議長が出席する場合は自らネームプレートを起こして着席する旨、委員長より各委員に伝えられた。

×

×

日時・場所 9月21日(木) 第一委員会室
開議 午前9時55分 休憩 午前11時59分

再開 午後0時56分 休憩 午後 2時39分

再開 午後2時41分 散会 午後 2時42分

出席委員 堤委員長、山田副委員長、岡、角田、須賀、新井美加、小林、石塚、小曾根各委員

9月13日の本会議において付託を受けた議案4件（50ページ参照）について、委員長及び監査委員（須賀委員）を除く7人の委員から質疑が行われ、表決の結果、別紙建設水道常任委員会審査報告書（16ページ参照）のとおり決まった。

—— 議 会 運 営 委 員 会 ——

日時・場所 9月5日(火) 議会運営委員会
開議 午前9時57分 散会 午前10時3分
出席委員 新井美加委員長、藤江副委員長、岡田、小淵、角田、富田、長谷川、中里、横山各委員
当局出席者 中島副市長、総務部長、秘書広報、行政管理各課長

1 議事日程第1号について

(1) 会期の決定

会期は、本日から28日までの24日間とすることで確認された。

(2) 会議録署名議員の指名

会議録署名議員については順番により、6番・山田議員、7番・佐藤議員、8番・市村議員の3名を指名する予定で確認された。

(3) 市長提出議案の上程

初めに、議案第137号、附帯控訴の提起について(損害賠償請求事件及び損害賠償請求反訴事件)を上程し、説明、質疑、討論、表決を行うこととされた。

なお、質疑、討論はなしとし、委員会付託は省略することで確認された。

次に、議案第114号から第136号まで、及び報告第6号、第7号、以上25件を一括上程し、初めに、市長から令和4年度前橋市各会計決算認定議案の説明、続いて、その他の各議案について、所管部長から順次説明される予定で確認された。

なお、総務部長から当局の説明所要時間はおおむね44分との報告があった。

(4) 休会の議決

議事の都合上、6日から11日までの6日間を休会とすることで確認された。

2 その他

(1) 総括質問について

別紙総括質問時間割(44ページ参照)のとおり22名から通告があり確認された。

なお、質問事項の通告は、本日午後4時までに申し出ることとされた。

また、質問事項に重複等があった場合の変更については、6日午後4時までに申し出ることとされた。

(2) 議案の委員会付託について

従前同様の取扱いとし、決算認定についての12議案を各常任委員会に分割付託することで確認された。

その他の議案については、従前同様、委員会への付託は省略することで確認された。

(3) 請願・意見書案について

請願については提出がなく、意見書案11件の提出があり、提出された意見書案の取扱いについては従前同様、各会派に持ち帰り、次期議会運営委員会で各会派の検討結果を報告することとされた。

また、起草委員会は14日午前10時から開催することとされ、起草委員についても次期議会運営委員会で氏名を報告することとされた。

(4) 次期議会運営委員会の日程について

9月12日(火)午前9時から行うこととされた。

(5) 当局へ配付している本会議等の資料について

議事課長から、次のとおり説明があった。

本会議における議事日程など議会側で作成している資料について、当局出席者に対しては、現在、紙資料として配付しているが、当局側と調整し今定例会から当局出席者が持参するクロームブックに保存することとし、議会事務局としては紙資料の配付は行わないこととするので、参考に報告する。

対象とする資料は、本会議の資料以外に議会運営委員会、常任委員会、特別委員会、そして当局が出席する場合の各派代表者会議の資料で、本日の議会運営委員会から適用している。

令和5年第3回定例会 総括質問時間割

月日	順序	議席	議員	通告時間	備考
9 月 12 日 (火)	1	36	鈴木俊司	30分	
	2	4	吉田直弘	25分	
	3	31	中里武	45分	
	4	12	林幸一	33分	
					休憩予定
	5	34	笠原久	29分	
	6	13	宮崎裕紀子	35分	
	7	28	三森和也	20分	
					休憩予定
	8	11	小淵一明	33分	
	9	6	山田秀明	30分	
	10	7	佐藤祥平	32分	
9 月 13 日 (水)	11	30	長谷川薫	25分	
	12	9	小岩井僚太	32分	
	13	20	窪田出	29分	
	14	1	岡田修一	22分	
					休憩予定
	15	3	大澤智之	20分	
	16	16	近藤好枝	24分	
	17	17	近藤登	20分	
	18	2	入澤繭子	20分	
	19	5	岡正己	20分	
					休憩予定
	20	27	中林章	20分	
21	22	藤江彰	29分		
22	15	角田修一	17分		

×

×

日時・場所 9月12日(火) 議会運営委員会
開議 午前8時57分 散会 午前9時8分
出席委員 新井美加委員長、藤江副委員長、岡田、小淵、角田、富田、長谷川、中里、横山各委員
当局出席者 中島副市長、総務部長、秘書広報、行政管理各課長

1 議事日程第2号について

(1) 総括質問

本日の総括質問は、鈴木議員以下10名とすることで確認された。

また、質問順序、質問事項等について、別紙総括質問一覧表(6ページ～7ページ参照)のとおり確認された。

(2) 休憩の時刻

昼休みは林議員の質問終了後、午後の休憩は三森議員の質問終了後に予定し、時間によっては、変更もあるということで確認された。

2 その他

(1) 討論通告、表決調べの締め切りについて(付託省略議案)

付託省略議案は、13日の総括質問終了後、討論、表決を行い、討論通告及び表決調べについては、事務の都合上、本日午後3時の休憩終了までとすることで確認された。

(2) 委員会審査(運営要項案等)について

各常任委員会における決算議案の審査は、別紙常任委員会決算審査運営要項(47ページ参照)のとおり行うこととされ、3の(4)電子資料についてを加えたほかは、従前と同様であることで確認された。

また、本日の本会議終了後に正副常任委員長会議を議会運営委員会室において開催し、各正副委員長に確認することとされた。

次に、13日の本会議終了後、4常任委員会を開催し、各委員に確認することとされ、会派内の各議員へ周知をするよう伝えられた。

(3) 意見書案について

9月5日の議会運営委員会で、各会派持ち帰り検討となっていた意見書案について、各会派から意見が発表され、1番「脱炭素と自然再興に貢献する循環型経済の推進を求める意見書」、2番「下水サーベイランス事業の実施を求める意見書」、以上2件について、各会派の意見の一致が見られたため、今後起草委員会で文言修正を含め検討、精査することとされた。

続いて、各会派の起草委員は次のとおり選出され、起草委員会は、9月5日の議会運営委員会で確認されたとおり、14日午前10時から議会運営委員会室で開催することとされた。

前橋令明 堤議員、佐藤議員、前橋高志会 山田議員、共産党 近藤（好）議員、
公明党 高橋議員、市民フォーラム 大澤議員、かがやき 浅井議員、
議会運営委員会正副委員長 新井美加議員、藤江議員

なお、意見書案の表決調べ等については、まず、起草委員会にかからない意見書案については、提出会派は提案者と文案を決め、14日午後3時までに事務局へ報告し、その後、事務局で整理し各会派へ意見書案と表決調べの一覧を配付することとされた。次に、表決調べに賛否を記入の上、21日正午までに事務局に提出することで確認された。

（４）議員派遣について

締め切り期限の9月5日までに申出のあった議員派遣について確認され、13日の本会議に上程することとされた。

（５）次期議会運営委員会の日程について

9月13日（水）午前9時から行うこととされた。

（６）本会議の映像撮影について

議事課長より、NHK及び群馬テレビから本日の本会議の映像撮影の申出があったので、承知おき願う旨の連絡があった。

また、新議場は報道関係者用の席が一般の方と同じ傍聴席の中にあり、旧議場のように独立した席ではないので、映像撮影は一般の方もいる傍聴席の中にカメラを設置するなどして行われることとなる。撮影に当たっては、一般の方の傍聴の支障にならないように配慮をお願いするとともに、撮影者が報道関係者であることを明確にするため、腕章等の着用を求めたいと考えているので、併せて承知おき願う旨の連絡があった。

常任委員会決算審査運営要項

令和5年9月

- 1 委員会の会議時間について
会議時間は午前10時から、おおむね午後5時までとするが、会議の状況により委員長は会議時間を変更することができる。
- 2 議案の審査について
委員会での議案説明は省略し、ただちに質疑に入る。質疑終了後、討論は本会議に委ね、表決を行う。
- 3 発言について
 - (1) 発言の申し出について
委員の発言の申し出については、審査日の2日前までに正副委員長に申し出る。
 - (2) 発言順序について
委員の発言順序については、正副委員長において調整のうえ決定する。
 - (3) 発言時間等について
委員の発言時間の制限は行わないが、会議時間内で正副委員長において調整し、必要な場合は時間を延長する。
 - (4) 電子資料について
電子資料を使用する場合、運営について協議する常任委員会において申し出を行った上、当該常任委員会の翌日の正午までに、常任委員会電子資料使用（修正）申出書を事務局に提出し、委員長の許可を受けるものとする。また、変更・修正の必要が生じた場合は、同日の午後4時までに常任委員会電子資料使用（修正）申出書を事務局に改めて提出し、委員長の許可を受けるものとする。
 - (5) その他
発言は発言席において行う。
特に、市長及び監査委員に答弁を求めたい場合は、発言の申し出と同時に委員長に直接申し出る。
- 4 その他
 - (1) その他委員会運営に関する必要事項は、会議規則及び委員会条例の定めるところによる。
 - (2) 委員会の日程及び付託議案について
(別紙「常任委員会決算審査日程表」のとおり)
 - (3) 服装については、クールビズ対応とする。
(上着及びネクタイは不要とし、当局にも同様の協力を求める。ただし、着用も可とする。)

常任委員会決算審査日程表

令和5年9月

日	曜	時間	場 所	委員会名	付 託 議 案
19	火	午前 10時	第一委 員会室	常 任 委 員 会	<p>議案 114 号 令和4年度前橋市一般会計決算認定についてのうち 福祉部、こども未来部、健康部、教育委員会所管に関する歳入 福祉部、こども未来部、健康部、教育委員会所管に関する歳出 第2款 総務費のうち 第1項 総務管理費 第13目 交通政策費の一部 第3款 民生費【第1項 社会福祉費 第1目 社会福祉総務費の一部、 第7目 国民年金費、 第13目 隣保館費、を除く】 第4款 衛生費のうち 第1項 保健費、 第2項 衛生費 第1目 衛生総務費、 第2目 環境衛生費の一部、 第3項 保健所費 第10款 教育費【第1項 教育総務費 第2目 事務局費の一部、 第8項 保健体育費 第1目 保健体育総務費の一部、 第10項 大学費、を除く】</p> <p>議案 115 号 令和4年度前橋市国民健康保険特別会計決算認定について</p> <p>議案 116 号 令和4年度前橋市後期高齢者医療特別会計決算認定について</p> <p>議案 119 号 令和4年度前橋市介護保険特別会計決算認定について</p> <p>議案 120 号 令和4年度前橋市母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計決算 認定について</p>

(説 明 員)

市長・副市長・監査委員

福祉部長	小坂和成	教育長	吉川真由美
社会福祉課長	田村哲司	教育次長	片貝伸生
長寿包括ケア課長	五嶋信広	指導担当次長	金井幸光
介護保険課長	吉野崇	教育委員会事務局総務課長	高橋雅人
福祉部参事(兼)障害福祉課長	山口和子	教育施設課長	木村一弥
指導監査課長	阿部瑞恵	文化財保護課長	神宮聡
こども未来部長	猪俣理恵	学務管理課長	相原吉次
こども支援課長	望月恵	学校教育課長	田村裕之
こども施設課長	岡田秀行	前橋高校事務長	藤井義嗣
健康部長	宮坂恵理子	生涯学習課長	佐藤由美子
保健所長	大西一徳	教育支援課長	内山崇
保健総務課長	山口智幸	図書館長	齋藤明子
健康増進課長	樋口早苗		
保健予防課長	三田尚輝		
衛生検査課長	松本和裕		
国民健康保険課長	羽鳥純子		

常任委員会決算審査日程表

令和5年9月

日	曜	時間	場 所	委員会名	付 託 議 案
20	水	午前 10時	第一委 員会室	市民経済 常 任 委 員 会	<p>議案 114 号 令和4年度前橋市一般会計決算認定についてのうち 市民部、文化スポーツ観光部、環境部、産業経済部、農政部等所管に関する歳入 市民部、文化スポーツ観光部、環境部、産業経済部、農政部等所管に関する歳出 第2款 総務費のうち 第1項 総務管理費 第8目 企画費の一部、 第10目 支所費、 第12目 行政連絡費、 第13目 交通政策費の一部、 第14目 環境保全対策費、 第15目 諸費、 第3項 戸籍住民基本台帳費 第3款 民生費のうち 第1項 社会福祉費 第1目 社会福祉総務費の一部、 第7目 国民年金費、 第13目 隣保館費 第4款 衛生費【第1項 保健費、 第2項 衛生費 第1目 衛生総務費、 第2目 環境衛生費の一部、 第3項 保健所費、 第4項 清掃費 第5目 し尿処理費の一部、を除く】 第5款 労働費 第6款 農林水産業費 第7款 商工費 第8款 土木費のうち 第3項 都市計画費 第5目 公園費の一部、 第10款 教育費のうち 第8項 保健体育費 第1目 保健体育総務費の一部 第11款 災害復旧費のうち 第1項 農林水産施設災害復旧費</p> <p>議案 117 号 令和4年度前橋市競輪特別会計決算認定について</p> <p>議案 121 号 令和4年度前橋市新エネルギー発電事業特別会計決算認定について</p> <p>議案 123 号 令和4年度前橋市産業立地推進事業特別会計決算認定について</p>

(説明員)

市長・副市長・監査委員

市民部長	若島 敦子	環境部長	倉林 薫
市民部参事(兼)市民協働課長		環境部参事(兼)環境政策課長	
	原田 陽一		持田 一浩
共生社会推進課長	関口 知子	ごみ政策課長	大山 幸成
市民課長	本間 達雄	ごみ収集課長	阿久沢 理
大胡支所長	小沼 安美	廃棄物対策課長	砂川 明
宮城支所長	大崎 正俊	清掃施設課長	木村 茂樹
粕川支所長	鈴木 和弥		
富士見支所長	伊井 直文	産業経済部長	木村 理文
		産業政策課長	大谷 仁
文化スポーツ観光部長		にぎわい商業課長	瀬 瀬 正 樹
	阿佐美 忍	公営事業課長	大塚 直樹
文化国際課長	大原 豊茂		
スポーツ課長	篠田 京	農政部長	田部井 誠
観光政策課長	近藤 博之	農政課長	中野 孝一
		農村整備課長	山本 良太
		農業委員会会長	澁澤 聖一
		農業委員会事務局長	
			高橋 之彦

常任委員会決算審査日程表

令和5年9月

日	曜	時間	場 所	委員会名	付 託 議 案
21	木	午前 10時	第一委 員会室	建設水道 常 任 委 員 会	議案 114 号 令和4年度前橋市一般会計決算認定についてのうち 都市計画部、建設部、水道局所管に関する歳入 都市計画部、建設部、水道局所管に関する歳出 第4款 衛生費のうち 第4項 清掃費 第5目 し尿処理費の一部 第8款 土木費【第3項 都市計画費 第5目 公園費の一部、を除く】 第11款 災害復旧費【第1項 農林水産施設災害復旧費、を除く】 議案 118 号 令和4年度前橋市農業集落排水事業特別会計決算認定について 議案 124 号 令和4年度前橋市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定につ いて 議案 125 号 令和4年度前橋市下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定に ついて

(説 明 員)

市長・副市長・監査委員

都市計画部長	飯 塚 佳 雄	公営企業管理者	稲 垣 則 行
都市計画課長	宇 田 正		
建築指導課長	樋 口 美 香	水 道 局 長	金 田 芳 明
建築住宅課長	井 草 浩 二	経営企画課長	山 本 義 浩
市街地整備課長	五十嵐 紳一郎	水道局参事(兼)水道整備課長	
区画整理課長	石 田 昌 彦		茂 木 政 史
		浄 水 課 長	篠 田 十 一
建 設 部 長	吉 澤 輝 男	下水道整備課長	石 井 利 彦
道路建設課長	高 橋 穰	下水道施設課長	蜂須賀 陸 典
道路管理課長	横 塚 有 利		
東部建設事務所長	塚 田 伸 也		
建設部参事(兼)公園緑地課長			
	狩 野 健		
公園管理事務所長(兼)荻窪公園長			
	金 子 朋 之		

常任委員会決算審査日程表

令和5年9月

日	曜	時間	場 所	委員会名	付 託 議 案
22	金	午前 10時	第一委 員会室	総 務 常 任 委 員 会	<p>議案 114 号 令和4年度前橋市一般会計決算認定についてのうち 総務部、未来創造部、財務部、消防局等所管に関する歳入 総務部、未来創造部、財務部、消防局等所管に関する歳出 第1款 議会費 第2款 総務費【第1項 総務管理費 第8目 企画費の一部、 第10目 支所費、 第12目 行政連絡費、 第13目 交通政策費の一部、 第14目 環境保全対策費、 第15目 諸費、 第3項 戸籍住民基本台帳費、を除く】 第9款 消防費 第10款 教育費のうち 第1項 教育総務費 第2目 事務局費の一部、 第10項 大学費 第12款 公債費 第13款 予備費</p> <p>議案 122 号 令和4年度前橋市用地先行取得事業特別会計決算認定について</p>

(説明員)

市長・副市長・監査委員

総務部長	田村 聡 史	会計管理者	田中 力
秘書広報課長	高松 秀 光	会計室長	羽鳥 申 一
職員課長	真庭 祐 次		
総務部参事(兼)行政管理課長	福島 健 一	消防局長	清水 征 己
防災危機管理課長	笹本 光 快	消防次長	藤田 明 弘
契約監理課長	生方 高 弘	消防局総務課長	山下 誠 一
		予防課長	下田 哲 也
未来創造部長	細谷 精 一	消防局参事(兼)警防課長	手島 一 樹
政策推進課長	宇次 明	救急課長	琴寄 敏 行
未来政策課長	高橋 良 祐	通信指令課長	荒木 康 広
交通政策課長	橋本 崇		
未来創造部参事(兼)情報政策課長	岡田 寿 史	選挙管理委員会事務局長	小澤 昭 夫
財務部長	膽熊 桂 二	監査委員	根岸 隆 夫
財務部参事(兼)財政課長	高柳 敦	監査委員事務局長	川合 寿 憲
資産経営課長	信澤 和 秀	議会事務局長	狩野 尚 彦
収納課長	上野 克 巳	議会事務局総務課長	
市民税課長	福島 照 美		丸橋 睦
資産税課長	佐藤 伸 策	議事課長	加藤 正 寛

×

×

日時・場所 9月13日(水) 議会運営委員会
開議 午前9時2分 散会 午前9時11分
出席委員 新井美加委員長、藤江副委員長、岡田、小淵、角田、富田、長谷川、中里、横山
各委員
当局出席者 中島副市長、総務部長、秘書広報、行政管理各課長

1 議事日程第3号について

(1) 総括質問

本日の総括質問は、長谷川議員以下12名とすることで確認された。

また、質問順序、質問事項等について、別紙総括質問一覧表(9ページ~10ページ参照)のとおり確認された。

(2) 休憩の時刻

昼休みは、岡田議員の質問終了後、午後の休憩は中林議員の質問終了後に予定し、時間によっては、変更もあるということで確認された。

(3) 常任委員会付託議案

総括質問終了後、別紙常任委員会決算審査日程表(48ページ~51ページ参照)のとおり、令和4年度各会計決算認定についての12議案を各常任委員会に付託することとされた。

(4) 付託省略議案に対する討論、(5) 付託省略議案の表決

その他の議案については、委員会付託を省略し、討論、表決を行うこととされ、付託省略議案に対する討論は、別紙討論一覧表(11ページ参照)のとおり小林議員から通告があったことが確認された。

また、付託省略議案の表決については、別紙表決順序調べ(11ページ参照)のとおり2回に分けて行い、初めに議案第126号及び第133号、以上2件を一括して表決し、次に、残る議案第127号から第132号まで、第134号から第136号まで及び報告第6号、第7号、以上11件を一括して表決することで、併せて確認された。

(6) 議員派遣について

9月12日の議会運営委員会で確認されたとおり、議員派遣についてを議題とし、直ちに採決することで確認された。

(7) 休会の議決

委員会審査のため、14日から27日までの14日間を休会とすることで確認された。

2 その他

(1) 討論通告の締め切り

常任委員会に付託した決算認定議案に対する本会議での討論通告の締め切りは、事務の都合上、25日正午までとすることで確認された。

なお、市民フォーラム、かがやき、七星、さきがけ赤城、赤利根、なないろ、以上6会派については、所属していない委員会に付託された議案の表決についても討論通告と同様、25日正午までに報

告するよう伝えられた。

また、新井美咲子議員から19日の教育福祉常任委員会の欠席届が提出されていることから、公明党についても教育福祉常任委員会に付託された議案の表決を25日までに報告するよう伝えられた。

(2) 委員会審査（運営要項等）について

本日の本会議終了後、決算審査運営要項等の確認のため、各常任委員会を開催することとされた。

開催場所については、総務常任委員会は議会運営委員会室、教育福祉常任委員会は第一委員会室、市民経済常任委員会は第二委員会室、建設水道常任委員会は第四委員会室でそれぞれ開催することとされた。

なお、会派内の各議員への連絡を行うよう伝えられた。

(3) 電子資料映像の不具合について

12日の中里議員の総括質問で電子資料を使用したときに映像が映らないというトラブルがあり、万が一、今後同様の事象が発生した場合は、議長の議事整理権により一度時間を止めてトラブルを解消した後再度質問を行うことで確認された。

また、中里委員から本件に関連して要望があり、正副委員長が事務局と相談の上、検討することとされた。

(4) 次期議会運営委員会の日程について

9月28日（木）午前10時から行うこととされた。

×

×

日時・場所	9月28日（木）	議会運営委員会
	開議 午前10時3分	散会 午前10時13分
出席委員	新井美加委員長、藤江副委員長、岡田、小淵、角田、富田、長谷川、中里、横山各委員	
当局出席者	中島副市長、総務部長、秘書広報、行政管理各課長	

1 議事日程第4号について

(1) 市長提出議案の付議

各常任委員会に付託した決算認定の12議案について、各常任委員長から審査報告書が提出されたので、委員長報告、質疑、討論、表決の順で行うこととされた。

また、委員長報告の順序は審査を行った順とし、初めに教育福祉、次いで市民経済、建設水道、最後に総務の各委員長の順で行うこととされた。

なお、委員長報告に対する質疑はなし、討論については、小林議員以下6名から通告があり、別紙討論一覧表（18ページ参照）の順序で行うことで確認された。

表決は、別紙表決順序調べ（18ページ参照）のとおり2回に分けて行うこととされ、初めに議案第114号から第117号まで、第119号及び第122号から第125号まで、以上9件を一括して行い、次に残る議案第118号、第120号及び第121号、以上3件を一括で行うことで確認さ

れた。

(2) 市長提出追加議案の上程

市長提出追加議案である議案第138号から第141号までの人事案件、以上4件を一括して上程し、説明、質疑、討論、表決を行うこととされた。

質疑、討論はなしとし、委員会付託は省略することで確認された。

なお、表決は2回に分けて行い、初めに、議案第138号の農業委員会の委員の任命について、次に議案第139号から第141号まで、以上3件の人権擁護委員の候補者の推薦についてを一括して表決することで確認された。

(3) 意見書案の上程

別紙意見書案一覧表(19ページ参照)のとおり、11件を一括上程することで確認された。

提案理由の説明、委員会付託を省略し、質疑、討論はなしとすることで確認された。

また、表決は、意見書案表決順序調べのとおり10回に分けて行い、初めに、第21号について行い、2回目に第22号、3回目に第23号、4回目に第24号、5回目に第25号及び第26号の2件、6回目に第27号、7回目に第28号、8回目に第29号、9回目に第30号、10回目に第31号について行うことで確認された。

2 その他

(1) 中里議員からの要望について

9月13日の議会運営委員会で中里議員から議会運営委員会の正副委員長に要望のあった、録画映像の編集及び映像資料のタブレットの操作を事務局に依頼すること、以上2点への対応について正副議長、正副委員長で協議を行い、対応について以下のとおり委員長から報告があり、また、今後事務局ができる対応について議事課長から説明があり、確認された。また、横山、長谷川委員から発言があった。

(委員長)

1点目の録画映像の編集については、既に編集を行い対応した。

2点目の映像資料のタブレットの操作を事務局に依頼することについてだが、質問は議員固有の権限であり他に委ねることはできず、質問は自らの責任の下、行うものとされており、電子資料は質問を補完するものであるため質問の一部と考えられるため、現在議員が行っている質問に係る映像資料のタブレット操作を事務局が行うことはできないと考える。

また、前橋市議会本会議及び常任委員会(予算審査及び決算審査)における電子資料の使用基準第6条第2項には、電子資料表示中に別の電子資料に切り換える操作は、政務活動費で購入したタブレットにより議員が行うものとする旨記載されていることから、事務局がタブレット操作を行うことは難しいと考えるが、電子資料の映像トラブルを防ぐために、今後事務局ができる対応を検討した。

(議事課長)

電子資料の映像トラブルを防ぐために、今後事務局ができる対応を検討した結果、現在、演壇席及び質問席の電子資料の映像点検は本会議開催日当日の朝、事務局職員が行っているが、今後については休憩ごとにも点検を行うような体制を取りたいと思う。また、議場システムは本会議開催前には保守点検を行うこととしているが、さらに点検について強化をするよう業者に要望、調整することとしたい。

(2) 次期議会運営委員会の日程について

11月16日(木)午前10時から行うこととされた。

(3) 議会運営委員会行政視察

委員長から、議会運営委員会の行政視察について、日程は8月18日の議会運営委員会で確認されたとおり、10月30日(月)、31日(火)で、三重県四日市市及び大阪府八尾市の議会運営について視察する旨、報告があり、確認された。

—— 各派代表者会議 ——

日時・場所 9月13日(水) 議会運営委員会室
開議 午前8時56分 散会 午前9時1分
出席議員 阿部議長、窪田副議長、横山、新井美加、小淵、富田、藤江、長谷川、中里、
角田、岡田各議員、(オブザーバー) 中林、近藤(登)、岡、入澤各議員
当局出席者 市長、中島副市長、総務、市民、農政各部長、秘書広報、行政管理各課長

1 人事案件について

市長から次のとおり説明があり、最終日の28日に上程することで了承された。

今回の定例会に提案する人事議案4件について、本日からあらかじめ説明したいと思う。

まず、農業委員会の委員の任命についてであるが、農業委員会の委員については現在1名の欠員があり、新たに猪岡正一さんをお願いしたいと思う。

次に、人権擁護委員の候補者の推薦についてであるが、現在委員である吉田幸男さん、山本エマさん、鈴木正明さん、この3名の任期が令和5年9月30日で満了となる。吉田幸男さんについては、引き続き委員をお願いすることとし、山本エマさんの後任として福田弘子さんに、鈴木正明さんの後任として島千恵子さんにそれぞれ委員をお願いすることとし、推薦したいと思う。

なお、本件については、9月28日に議案として提出するので、よろしく願います。

2 その他

(1) 企画展「未来への道標－前橋市史と前橋市議会史－」について

総務課長から次のとおり説明があった。

9月27日から企画展「未来への道標－前橋市史と前橋市議会史－」が前橋市立図書館2階展示室において開催される。この企画展は、旧議会棟解体の際に旧議会棟建設時の資料が定礎の中から発見されたことを契機に、市立図書館と共催で旧議会棟に保管されていた資料と市立図書館所蔵の資料から前橋市史と前橋市議会史に注目して展示を行うものである。この企画展の開催期間は、令和5年9月27日から令和5年12月28日までの図書館の開館日になる。場所は、前橋市立図書館2階の展示室である。開会初日の9月27日、午前10時から企画展会場において、オープニングセレモニーとこのたびの展示を中心になって企画した図書館司書から展示品の解説を予定している。当日は、時間があれば会場へ来てもらうようお願いする。また、この企画展の開催期間中にぜひ展示室に足を運び、見てもらうようお願いする。なお、企画展のチラシについては、現在図書館にて作成中であるので、完成次第、議員の皆さんにはタブレットに送信する。

(2) 次期各派代表者会議の日程について

9月28日(木) 午前10時から行うこととされた。

×

×

日時・場所 9月28日(木) 議会運営委員会室
開議 午前9時57分 散会 午前10時2分
出席議員 阿部議長、窪田副議長、横山、新井美加、小淵、富田、藤江、長谷川、中里、
角田、岡田各議員、(オブザーバー) 中林、近藤(登)、岡、入澤各議員
当局出席者 中島副市長、総務部長、秘書広報、行政管理各課長

1 高校生模擬議会について

副議長から次のとおり説明があった。

市立前橋高等学校の令和5年度前橋市高校生模擬議会事前授業について説明する。

日時は令和5年11月16日、午後2時半から行い、終了時間は午後4時20分を予定している。午後2時に市立前橋高等学校1階大会議室で打合せを行うので、時間に間に合うようよろしくお願いする。事前授業の実施会場であるが、6限は2年生全員を対象に体育館メインアリーナで事前授業を行う。7限は、各教室に分かれて、クラスマニフェストについて各議員からアドバイスをしてもらう。対象者は、2年生の233名である。

実施概要であるが、午後2時から担当教諭が授業の趣旨、スケジュール等を説明する。6限に体育館メインアリーナで、前橋市議会と市議会議員の活動について、担当教諭から授業の趣旨説明を行う。その後、各議員から簡潔に自己紹介と模擬議会に臨む生徒たちへメッセージをお願いする。また、生徒には事前に市議会議員選挙の選挙公報を配布する予定である。続いて、7限、午後3時20分から各クラスに分かれ、高校生模擬議会に向けて、クラスマニフェストについてのグループワークを行う。各クラスで行うクラスマニフェストの議論に議員2名に参加してもらい、生徒にアドバイスをお願いする。7限終了後、午後4時10分から担当教諭と打合せを行い、授業の感想等を報告してもらう。

参加議員であるが、私と議員12名の合計13名を予定している。1クラス2名で6クラスあるので12名となる。12名は、昨年度と同様に、各会派の所属議員数を基本に割り振りした。人選は、各会派に一任する。12名の割り振り案として、前橋令明4名、前橋高志会2名、日本共産党2名、公明党1名、市民フォーラム1名、かがやき1名、七星、さきがけ赤城、赤利根、なないろから1名の選出をお願いする。

今後の予定等であるが、先ほど各会派に割り振りした参加議員の報告を、10月6日までに議会事務局へお願いする。参加議員の決定後、クラス別の割り振りは、会派、期数、男女のバランスを考慮して、私が調整する。また、11月16日の集合方法等については、議会事務局から参加が決まった議員に対してメール等により連絡する。

高校生模擬議会本番であるが、12月18日、午前9時20分から議場で開催する予定であるので、ご承知おき願う。

2 その他

(1) 次期各派代表者会議の日程について

11月16日(木) 午前10時から行うこととされた。

ロビ一

—— 9 月 の 日 誌 ——

月 日	曜日	日 誌
9月 5日	火	議会運営委員会 本会議（1日目）
9月12日	火	議会運営委員会 本会議（2日目） 正副常任委員長会議
9月13日	水	各派代表者会議 議会運営委員会 本会議（3日目） 4 常任委員会
9月19日	火	教育福祉常任委員会（決算審査）
9月20日	水	市民経済常任委員会（決算審査）
9月21日	木	建設水道常任委員会（決算審査）
9月22日	金	総務常任委員会（決算審査）
9月28日	木	各派代表者会議 議会運営委員会 本会議（4日目）

—— 図 書 室 だ よ り ——

（9月購入・寄贈図書）

書 名	著（編）者	発 行	備考
経済財政白書＜令和5年版＞	内閣府	日経印刷	
厚生労働白書＜令和5年版＞	厚生労働省	日経印刷	
文部科学白書＜令和4年版＞	文部科学省	日経印刷	
皆神山	杉本 真維子	思潮社	寄贈

議 会 月 報 令和5年9月号

編集 前橋市議会事務局議事課調査係

発行 前橋市議会事務局

